

東大和市告示第34号

市道の区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、東大和市まちづくり部都市基盤課において令和8年8月25日から令和8年9月30日まで（東大和市の休日に関する条例（平成3年条例第31号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の間、一般の縦覧に供する。

令和8年8月25日

東大和市長 和地 仁美

路線名	起点・終点（区域変更の区間）		幅員 (m)	延長 (m)	増面積 (㎡)	その他
市道 第378号線	旧	東大和市高木1丁目60番14先 ～東大和市高木1丁目60番14先	3.36	20.42	38.53	—
	新	東大和市高木1丁目60番14先 ～東大和市高木1丁目60番14先	4.50	20.42		—
	旧	東大和市高木1丁目60番14先 ～東大和市高木1丁目60番7先	2.73	13.72		—
	新	東大和市高木1丁目60番14先 ～東大和市高木1丁目60番7先	3.86	13.72		—